

## 長和町の平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

長和町の平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は、7 月 27 日に監査委員の審査を受け、その意見書を付して 9 月 3 日に開会されました長和町議会 9 月定例会に報告、承認されました。

平成 21 年度決算では、表に示したとおり①～④の 4 指標すべて早期健全化基準を下回りました。また、実質公債費比率については昨年度より 18%を下回り、地方債発行に際し県知事の許可が必要な許可団体から、協議により発行が出来る協議団体となっています。

⑤の資金不足比率に該当する水道・特定環境保全公共下水道事業・簡易排水施設・観光施設事業の 4 会計についても資金不足はありませんでした。

◆平成 21 年度決算に基づき算定した比率は次のとおりです。

指 標	長和町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②実質連結赤字比率	—	20%	40%
③実質公債費比率	16.7%	25%	35%
④将来負担比率	72.9%	350%	
⑤資金不足比率	—	20%	

※①、②、⑤は黒字であるため数値なし「—」と表示。

5 つの指標については次のとおりです。

指標	内容
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
②実質連結赤字比率	長和町の全会計を対象とした実質赤字額、資金不足額の標準財政規模に対する比率。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
⑤資金不足比率	公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率。

(注) 標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

長和町の平成 21 年度の標準財政規模は 3,758,994 千円です。